

お知らせ

● 最低制限価格制度の見直し

内容 令和元年5月1日以降に入札公告又は入札通知するものについては、最低制限価格を以下のとおり設定しますので御留意願います。

1. 最低制限価格の設定基準の改正 5月1日以降に入札公告又は入札通知する案件から適用

● 測量業務

【現行】

直接測量費	× 1.00	} 合計額	
測量調査費	× 1.00		} ×(1+消費税
諸経費	× 0.48		
設定範囲：予定価格の6.0/10～8.0/10			

【改正後】

直接測量費	× 1.00	} 合計額	
測量調査費	× 1.00		} ×(1+消費
諸経費	× 0.48		
設定範囲：予定価格の6.0/10～8.2/10			

● 建築関係のコンサルタント業務（改正なし）

【現行】

直接人件費	× 1.00	} 合計額		
特別経費	× 1.00		} ×(1+消費税	
技術料等経費	× 0.60			} 率)
諸経費	× 0.60			
設定範囲：予定価格の6.0/10～8.0/10				

● 土木関係の建設コンサルタント業務（改正なし）

【現行】

直接人件費	× 1.00	} 合計額		
直接経費	× 1.00		} ×(1+消費税	
その他原価	× 0.90			} 率)
一般管理費等	× 0.48			
設定範囲：予定価格の6.0/10～8.0/10				

● 地質調査業務

【現行】

直接調査費	× 1.00	} 合計額		
間接調査費	× 0.90		} ×(1+消費税	
解析等調査業務費	× 0.80			} 率)
諸経費	× 0.45			
設定範囲：予定価格の2/3～8.5/10				

【改正後】

直接調査費	× 1.00	} 合計額		
間接調査費	× 0.90		} ×(1+消費	
解析等調査業務費	× 0.80			} 税率)
諸経費	× 0.48			
設定範囲：予定価格の2/3～8.5/10				

● 補償関係コンサルタント業務（改正なし）

【現行】

直接人件費	× 1.00	} 合計額		
直接経費	× 1.00		} ×(1+消費税	
その他原価	× 0.90			} 率)
一般管理費等	× 0.45			
設定範囲：予定価格の6.0/10～8.0/10				